

## 情報開示と議論無き T P P 協定締結の国会承認に反対する決議

衆議院において環太平洋経済連携協定（T P P）締結の承認案が審議され、来週中に採決が行われる予定とされている。

我々は、様々な疑問や懸念が指摘されている T P P 協定にも係わらず、秘密協定を盾に情報を開示せず、「熟議」されていない中での採決は、国民を愚弄するものであり、強い憤りを覚え、断固反対する。

T P P は、農産物などの市場開放ばかりでは無く、食の安全、医療、保険、環境、労働、貿易、投資、知的財産など、国民の誰もが仕事や生活で何らかの影響を受けることから、多くの国民が心配し、その徹底した情報開示と国会審議を強く求めてきた。

しかし、先の通常国会で、野党が求めた資料提出に対して、政府は「黒塗り資料」を提出し、今国会でも野党が改めて開示を求めたが、これを否定した。影響試算については、東大大学院研究グループの農林水産物の減少額試算が政府試算の 10 倍近い損失試算となり、この臨時国会冒頭では、試算の前提・根拠を失わせる輸入米価格の偽装が発覚したものの、政府は調査データすら開示していない。約束していたテーマ別の集中審議は行われず、中央公聴会は開催されていない。また、国会に提出された協定は T P P の合意文書の全体ではなく、それも誤訳や脱落などが次々に明らかになっている。

そもそも T P P 合意は、自民党が 2012 年の総選挙で掲げた公約に反する。自らが主導して行った国会決議の「農産物重要 5 品目の聖域確保」との検証は不十分で有り、「国民への十分な情報提供」と「幅広い国民的議論」に至っては、共同通信が実施した世論調査でも「臨時国会にこだわらず慎重に審議すべきだ」とする意見が 66% となるなど、まったく進んでいない。

北海道は農林水産業など一次産業が基幹産業である。T P P 協定は、関連する流通やサービスなどの業種等にも直接、多大な影響を及ぼし、雇用や勤務環境・条件など労働問題とも関係する。

我々は、改めて T P P 参加のメリットやデメリット、影響の試算などの情報開示と説明責任も無く、幅広い国民的議論も無く、本質的な国会審議も無い、T P P 協定締結の国会承認に断固反対する。

2016年11月4日

情報開示と議論無き T P P 協定の国会承認に反対する緊急行動